

## 令和3年度公共事業再評価の結果について

### 1 要旨

令和3年度の公共事業再評価について、広島県公共事業評価監視委員会に意見を求めた結果を報告する。

### 2 背景

県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、平成10年度より事業評価を行い、その結果を公表している。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

広島県公共事業評価監視委員会

※ 事務局は広島県土木建築局土木建築総務課・農林水産局農林整備管理課

#### (2) 実施期間

令和3年11月～令和4年1月

※ Web会議・文書による審議及び意見書のとりまとめ期間

#### (3) 場所

—

#### (4) 実施内容

##### ア 審議事項

令和3年度の公共事業再評価対象事業について

##### イ 対象事業

全12事業（土木建築局9事業・農林水産局3事業） ※別紙参照

##### ウ 委員会意見

対象事業全てについて「継続」が適当

(参考) 委員からの主な意見

- ・災害等の影響もあり大変だとは思うが、いずれも非常に重要な事業であるため、着実に進めていただきたい。
- ・コスト縮減方法について、引き続き十分に研究していただきたい。
- ・河川事業など、特に事業期間が長期に渡るものについては、事業効果の早期発現に向けて、効率的・効果的な整備手法や整備順序の検討をお願いしたい。

##### エ その他

知事に提出された意見書（令和4年1月7日付）を、後日、県HPで公開する。

#### 4 広島県公共事業評価監視委員会委員

役職	氏名	所属等
委員長	竹田 宣典	広島工業大学大学院 教授
委員	梅津 貴	中国経済連合会 常務理事
委員	河合 研至	広島大学大学院 教授
委員	藤原 真由美	税理士
委員	宮野 元壮	旧神石町長
委員	渡邊 一成	福山市立大学大学院 教授

対象事業一覧（令和3年度公共事業再評価）

番号	事業名称	施設名等	事業箇所	再評価事由※	事業開始	全体事業費 (百万円)	事業概要	費用 便益比	結論
					完了予定				
1	道路改良	一般国道184号 尾道拡幅	尾道市	(4)	S61 ----- R11	25,000	延長 L=4.2 km 幅員 W=13.0 (30.0) m	1.1	継続
2	道路改良	一般国道486号 新市府中拡幅	福山市 府中市	(4)	H9 ----- R8	26,400	延長 L=3.4km 幅員 W=13.0 (30.0) m	1.2	継続
3	道路改良	主要地方道福山沼隈線（福山沼隈道路）	福山市	(6)	H12 ----- R7	39,000	延長 L=4.5km 幅員 W=14.0 (20.0) m	2.4	継続
4	地震・高潮対策	一級河川太田川水系 京橋川・猿猴川・府中大川	広島市 府中町	(4)	S45 ----- R26	51,000	護岸工 L=24,600m	22.0	継続
5	広域基幹河川改修	一級河川江の川水系 江の川	北広島町	(4)	S52 ----- R37	25,150	改修延長 L=26,700m	1.3	継続
6	港湾改修	臨港道路廿日市草津線（第Ⅱ期）	広島市 廿日市市	(2)	H28 ----- R7	10,500	延長 L=1.3km 幅員 W=橋梁部8.0m, 平面部11.5m	1.7	継続
7	道路改良	一般県道矢野海田線 曙町～寺迫工区	海田町	(6)	H6 ----- R5	6,100	延長 L=0.9 km 幅員 W=14.0 (40.0) m	1.03	継続
8	広域基幹河川改修 住宅市街地盤整備	一級河川太田川水系 安川	広島市	(4)	H4 ----- R9	6,103	整備計画延長 L=7,990m	10.8	継続
9	港湾整備	地方港湾厳島港 宮島口地区	廿日市市	(4)	H23 ----- R6	11,302	統合栈橋, 緑地, 臨港道路, 旅客ターミナル (埋立区域1.0ha含む)	4.0	継続
10	ほ場整備	安宿地区	東広島市	(2)	H26 ----- R4	586	受益面積23.9ha, 区画整理22.7ha, 暗渠排水・客土1.2ha	1.1	継続
11	ほ場整備	御調河内第2地区	尾道市	(2)	H26 ----- R4	938	区画整理46.4ha, 暗渠排水4.1ha	1.1	継続
12	ほ場整備	大崎東地区	大崎上島町	(2)	H26 ----- R5	1,190	農業用排水施設 (用水路 3.2km, 排水機場 1箇所, 排水路0.8km), 客土 6.8ha, 暗渠排水 9.3ha, 農用地造成 1.8ha	1.1	継続

※ 再評価事由

- (1) 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- (2) 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- (3) 準備・計画段階で5年間が経過している事業(農林水産局所管事業を除く。)

- (4) 再評価実施後5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業
- (5) 当初の総事業費が50億円以上であって、事業着工後、総事業費の3割を超える増額が見込まれる事業
- (6) 知事が特に必要と認める事業